

2025年4月14日

行政機関各位

網走信用金庫

預金等調査業務の電子化対応および手数料の新設について

平素は網走信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、デジタル庁および金融庁からの預金照会・回答業務のデジタル化要請を踏まえ、行政機関からご依頼を頂戴する預金等調査の電子照会を開始いたします。

また、電子照会の開始に伴い、電子照会にかかる「預金等調査手数料」を新設し、電子照会の開始にあわせてご請求させていただくことといたしましたので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 電子照会の概要について

行政機関等において、電子照会サービス事業者が提供する「電子照会サービス」(*)を導入していただくことにより、預金等調査業務にかかる依頼・回答について電子データでの授受が可能となります。

電子データは「信金中央金庫（当金庫の業務委託先）」を経由して、当金庫の顧客データ管理を委託している「(一社) しんきん共同センター」に送られ、システムにより預金者の調査を自動にて実施し、回答データを作成します。

※(株)NTTデータの「pipitLINQ」またはSocioFuture(株)の「DAIS」が対象となります。

2. 電子照会の開始日：2025年5月19日（月）

3. 電子照会にかかる手数料の新設について

電子照会の開始に伴い、電子照会にかかる「預金等調査手数料」を新設し、2025年5月19日（月）以降の回答分から適用させていただきます。

手数料額は、回答データ1件（1レコード）あたり「33円（税込）」とし月末締めで翌月に請求させていただきます。

手数料額に関する個別契約は原則締結いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、今後本手数料に関して変更がある場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

4. 本件に関するお問合せ先

（電子照会に関するお問合せ） 網走信用金庫 事務部 Tel0152-44-6166

（手数料に関するお問合せ） 網走信用金庫 業務部 Tel0152-44-7112

以上

